

平成29年12月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4	第4
日	曜日											
1	金			6	⑤	4	③		2	才	①	適
2	土	14	9	⑧	8	⑨	テ	11	⑩	5		
3	日	14	1	才	適	①	④	2	⑥	12		
4	月			12	5	②	9		14	3	7	⑨
5	火			③	10	⑩	4		1	⑥	12	⑦
6	水			14	11	④	6	12	③	⑤	8	⑧
7	木			⑥	2	⑦	7		4	②	10	⑩
8	金			3	⑨	1	8		5	④	9	11
9	土	14	12	才	適	①	テ	②	10	③		
10	日	11	4	⑤	5	⑧	14	2	⑨	3		
11	月			12	④	10	⑩		14	⑥	6	1
12	火			8	⑤	7	9		⑦	11	④	4
13	水			14	⑥	5	②	12	⑧	10	③	2
14	木			11	⑦	1	⑨		8	才	①	適
15	金			③	⑩	6	⑧		9	7	②	3
16	土	14	2	⑦	3	⑥	テ	1	⑤	4		
17	日	14	12	才	適	①	7	⑩	6	②		
18	月			12	10	④	8		14	2	⑦	5
19	火			⑨	9	11	⑥		7	10	⑧	6
20	水			14	4	⑦	1	12	③	才	適	①
21	木			3	⑧	5	③		⑩	9	⑤	12
22	金			11	1	②	2		⑨	4	⑥	8
23	土祝日	14	6	才	適	①	テ	④	7	⑧		
24	日	10	③	8	⑦	9	14	3	⑤	11		
25	月			12	7	⑥	4		14	6	⑩	3
26	火			才	適	①	2		5	1	⑨	11
27	水			14	3	⑤	10	12	②	8	④	9
28	木	・平成29年12月28日(木)から平成30年1月4日(木)は、年末年始の 休校となります。 ・平成30年1月5日(金)は、2時限目(9:50)から教習を開始します。										
29	金											
30	土											
31	日											

- 1.第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
- 2.数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
- 3.適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- 4.テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
- 5.学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方

【学科教習を受講しなければならない方】

- 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

< 教室案内 >

第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階